

6 製造療第279号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 株式会社吉田製作所

製造所の
所 在 地 東京都墨田区江東橋一丁目3番6号

製造所の
名 称 株式会社吉田製作所

登 録 の
有効期間 令和7年2月10日から
令和12年2月9日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和7年1月15日

農林水産大臣 江藤 拓